

市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅  
◇旧田辺市内  
《新万》新万8「单身可」：1戸  
新万9「单身可」：1戸  
《芳養松原》いちご「母子」：1戸  
◇龍神行政局管内  
《柳瀬》フォレスト館「単」：2戸

「単身可」単身者及び世帯での申込みができます。  
「母子」20歳未満の児童を扶養し、同居している母子世帯を対象に募集する住宅で、入居後、その児童が20歳を迎えるまでに退去していただきます。

「単身者のみ申込みができます」  
■間取り・家賃等 団地・所得により異なります。

◇6月21日金「消印」までに、下記へ郵送でお申し込みください。申込用紙は下記又は各行政局産業建設課（15ページ参照）で配布します。

■その他 応募者多数の場合は抽選で決定します。抽選は6月26日（水）10時、市役所3階「第一会議室」で行います。なお、募集団地等を変更する場合があります。  
■随時募集住宅「先着」

◇龍神行政局管内（1戸）  
◇中辺路行政局管内（8戸）  
◇大塔行政局管内（7戸）  
団建築課市営住宅係（社会福祉センター1階）  
〒646-8545 新屋敷町1  
☎0739（26）9936

ふるさと文化振興補助金を交付します

市内の文化活動の振興又は伝統文化の継承を目的として設立された団体等が行う文化の振興に寄与する事業で、審査の上、市長が認めた事業です。

ただし、対象とならない事業・団体等がありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

■補助金額

事業1件につき、補助対象となる事業経費の2分の1以内で、10万円を限度とします。

◇事前にお申し込みください。申請書等に申請する団体等の規約等を添えて、左記へ直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。申込書は、左記で配布しています。  
◇文化振興課文化振興係  
〒646-0028  
高雄一丁目23-1（市民総合セン

タ13階）  
☎0739（26）9943

自衛官候補生を募集します

日本国籍を有し、自衛隊法第38条第1項の規定に該当しない方で、採用予定月において18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）  
※採用予定月は、受付時にお知らせします。

■試験及び会場

◇試験日 6月29日（土）  
◇試験会場 和歌山県民文化会館  
◇試験種目及び内容 筆記試験（国語・数学・社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査  
◇自衛隊和歌山地方協力本部田辺地域事務所  
☎0739（24）6219

児童手当（特例給付）の受給には現況届の提出が必要です

児童手当（特例給付）を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。受給者には6月支払通

男女共同参画講演会を開催します

◇6月30日（日）  
13時30分～15時30分  
場市民総合センター4階「交流ホール」

■講師 羽林由鶴さん（恋愛カウンセラー・生き方カウンセラー）  
■演題 頑張りすぎない人生設計  
男女共に素敵に生きていくためには、

■80名「先着」

※手話通訳・要約筆記があります。  
◇左記へ電話又はEメールでお申し込みください。

■一時保育 無料。対象は小学3年生までで、先着10名。6月19日（水）までにお申し込みください。  
◇男女共同参画センター  
☎0739（26）4936  
◇danjo@city.tanabe.lg.jp

男女共同参画懇話会の一般公募委員を募集します

■募集人数 4名以内  
※選考委員会を設けて選考します。  
市内にお住まいの20歳以上の方で、国又は地方公共団体の議員及び職員でない方  
■任期 2年

◇6月28日（金）「必着」までに、「田辺市における男女共同参画社会の形成を促進するために必要なこと」をテーマに800字程度の小論文に、申込書（氏名・生年月日・性別・住所・電話番号・職業・地域・団体等における活動状況等）を添えて、左記へ直接お持ちいただくか、郵送又はEメールでお申し込みください。申込書等は、左記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

※提出された応募書類等は返却しませんのでご了承ください。  
◇男女共同参画推進室  
〒646-0028  
高雄一丁目23-1  
☎0739（26）4936  
◇danjo@city.tanabe.lg.jp

一人ひとりの豊かな人生のために男女共同参画社会の実現をめざして

6月23日、29日は男女共同参画週間です。学びを通じて男性も女性も一人ひとりが多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現について、この機会に考えてみませんか。

■「男女共同参画社会」とは

性別に関わりなく、人権が尊重され、男女がそれぞれの個性と能

力を十分に発揮することができる社会です。

■わたしたちができること

それぞれの家庭・職場・地域・学校等日常生活の中で、一人だけに負担が偏らないように責任を分かち合い、互いに尊重し協力しましょう。また、自分を大切にすることも、相手のことも認め、思いやる気持ちを大切にしましょう。

◇男女共同参画推進室  
☎0739（26）4936

令和元年度の労働保険料の申告・納付手続は、6月3日（日）7月10日（水）に行ってください

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。労働保険の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなります。納付は、最寄りの銀行・信用金庫・郵便局等の金融機関（歳入代理店）のご利用をお願いします。

◇和歌山労働局 総務部労働保険徴収室  
☎073（488）1102

知と併せて案内を送付します。で、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて、7月1日（日）までに左記又は各行政局住民福祉課（15ページ参照）へお持ちください。未提出の場合は、6月分以降の児童手当（特例給付）を受給することができなくなりますので、ご注意ください。

■提出書類 現況届・受給者及び配偶者の健康保険被保険者証の写し（田辺市国保の場合は不要。）  
※その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

■支給額（1人につき月額）  
◇3歳未満 1万5000円  
◇3歳以上小学6年生までの第一子及び第二子 1万円  
◇3歳以上小学6年生までの第三子以降 1万5000円

◇中学生 1万円  
◇特例給付 右記の額に関わらず5000円

■支払日

◇6月10日（日） 2～5月分  
◇10月10日（水） 6～9月分  
◇令和2年2月10日（日） 10～1月分  
※出生や転出等により受給できる期間や支払月が相違しますので、支払通知をご確認ください。  
◇市民課庶務年金係（本庁舎2階）  
☎0739（26）9925

和歌山県在宅育児支援事業給付金を支給します

市内に住民登録がある多子世帯の0歳児を対象に、在宅育児支援のための給付金を支給する制度です。

生後2か月を超えた翌月から1歳になった月までの10か月間を対象に、保護者に月額1万5000円（最大15万円）を支給します。

■対象乳児 平成30年4月1日以降に生まれた乳児で、次の要件を満たす場合  
①同一世帯（生計を一にする世帯）内の第三子以降  
②市民税所得割合算額が7万7101円未満である同一世帯（生計を一にする世帯）内の第二子

■支給対象者 市内に住民登録があり、対象児童を家庭で監護している保護者。ただし、他の給付金・助成制度の支援を受けていない等の要件があります。

◇令和元年度支給分については、令和2年3月31日までに申請が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。

◇子育て推進課保育係  
☎0739（26）4904  
◇http://www.city.tanabe.lg.jp/kosodatesuishin/index.html

用途地域の変更と都市計画の案の縦覧を行います

■用途地域の変更について  
用途地域は、土地利用の計画の基本となるもので、様々な用途形態の建築物が無秩序に混在することによって生じる騒音・悪臭・日照障害等を防止するために指定される建築規制です。

■都市計画の案の縦覧を行います  
都市計画決定に向けた都市計画法第17条第1項の規定による縦覧を左記のとおり行います。

当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができません。

- ◇縦覧に供する都市計画の案の内容  
・田辺都市計画道路（文里湾横断道路の追加、外環状線の変更）  
・田辺都市計画道路（山崎万呂線の変更）  
・田辺都市計画道路（扇ヶ浜大戸線の変更）
- ◇縦覧の場所  
都市計画課（本庁舎別館1階）
- ◇縦覧期間  
6月18日（火）～7月2日（火）

田辺都市計画課 計画整備係  
☎0739（26）9937  
□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/keikaku/index.html>

年金ポータルを開設します

厚生労働省では、公的年金及び私的年金の制度や手続について、関係機関のホームページ等に掲載された情報を誰でも容易に探せるよう、ホームページ「わたしとみんなの年金ポータル」を開設しました。

田辺厚生労働省年金局 総務課  
☎03（5253）1111  
□ <https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/index.html>

きれいで住みよいまちのために6月は環境月間です

■ごみのポイ捨てはやめましょう  
私たちが住んでいるまちの美しい自然や景観、快適な生活環境を守っていくには、私たち一人ひとりが、絶対にごみはポイ捨てしないという心と行動が大切です。

■空き地の適正管理にご協力を！  
空き地に雑草が生い茂った状態で管理が行き届いていないと、害

古紙類の集団回収を始めませんか

ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類・古布の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助しています。

新たに古紙類・古布の集団回収を始める場合は、事前に市への登録が必要となりますので、詳しくは、下記へご連絡ください。  
奨励金を受けることのできる団体は、市内の自治会等・子供クラブ・女性会・老人クラブ・PTA等、営利を目的としない団体です。

古紙の分類の仕方

次の3種類に分け、紙ひもでもしっかり縛ってください。

- ◇ダンボール  
◇雑誌・雑紙（カタログ・教科書・ノート・包装紙・紙袋・菓子箱等）  
◇新聞・広告（新聞・折込み広告）※匂いが付いている古紙やアルミ箔・金箔が貼られている古紙は、リサイクルすることができませんので、ご注意ください。  
田辺廃棄物処理課 廃棄物対策係  
☎0739（24）6218

第53回月例展「熊楠とゆかりの人びと」第36回「スウィングル」を開催します

6月1日（土）～7月7日（日）  
10時～16時30分（最終入館）  
田辺南方熊楠顕彰館  
田辺南方熊楠とつながりのあった人物を紹介するシリーズ。今回は、アメリカ農務省の農学者で、柑橘属の分類研究の世界的権威として知られている「ウォルター・T・スウィングル」をご紹介します。期間中には、講演会等も開催する予定です。（日程未定）  
田辺南方熊楠顕彰館  
☎0739（26）9909

世界遺産セミナー「戦前の映画に見る熊野路の風景」を開催します

7月7日（日）13時～15時  
田辺世界遺産熊野本宮館「多目的ホール」  
講師 松田 度さん（奈良県大淀町教育委員会 学芸員）  
蘇理 剛志さん（和歌山県立紀伊風土記の丘 主査学芸員）  
仲原 知之さん（和歌山県教育委員会 文化遺産課 主査）  
田辺和歌山県世界遺産センター  
☎0735（42）1044

主な電話番号等

- 田辺市役所 ☎646-8545 新屋敷町1  
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター ☎646-0028 高雄一丁目23-1  
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 ☎645-0415 龍神村西376  
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 ☎646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 ☎646-1192 鮎川2567-1  
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 ☎647-1792 本宮町本宮219  
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 ☎646-0028 高雄三丁目18-1  
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 ☎646-0053 元町2291-6  
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）  
☎内科、小児科系、歯科の応急診療  
日時 9時～11時30分、13時～16時  
（※小児科のみ、土曜18時～21時30分も診療を行っています。）  
☎0739-26-4909



市の人口

（平成31年4月末現在）

	前月比
男	34,693人 (-48)
女	38,941人 (-52)
計	73,634人 (-100)
世帯	35,306世帯 (+60)
出生	31人 (男15女16)

